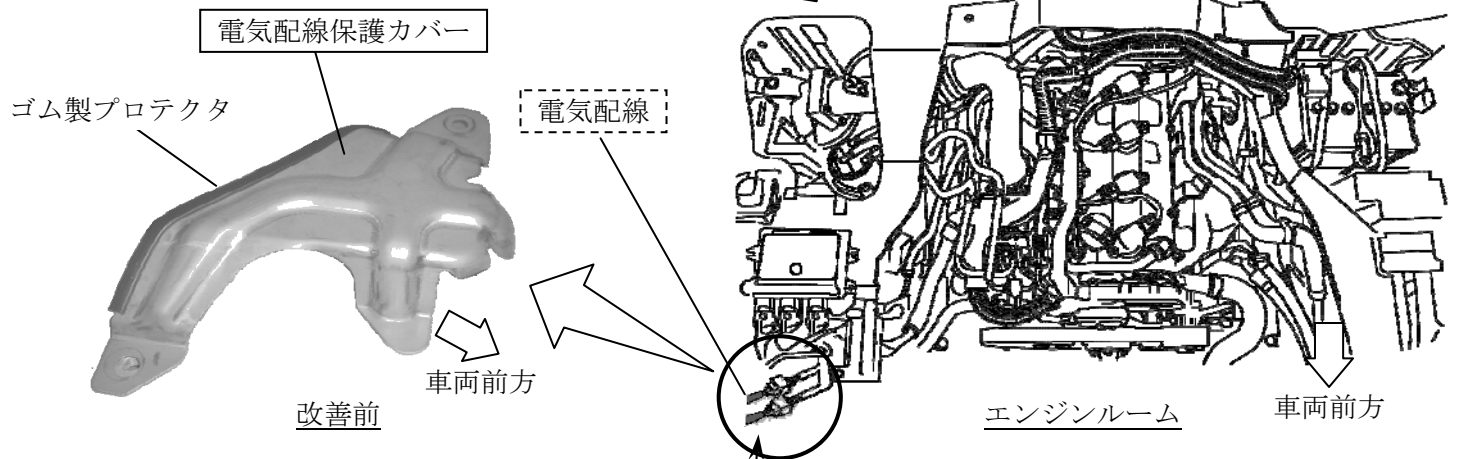
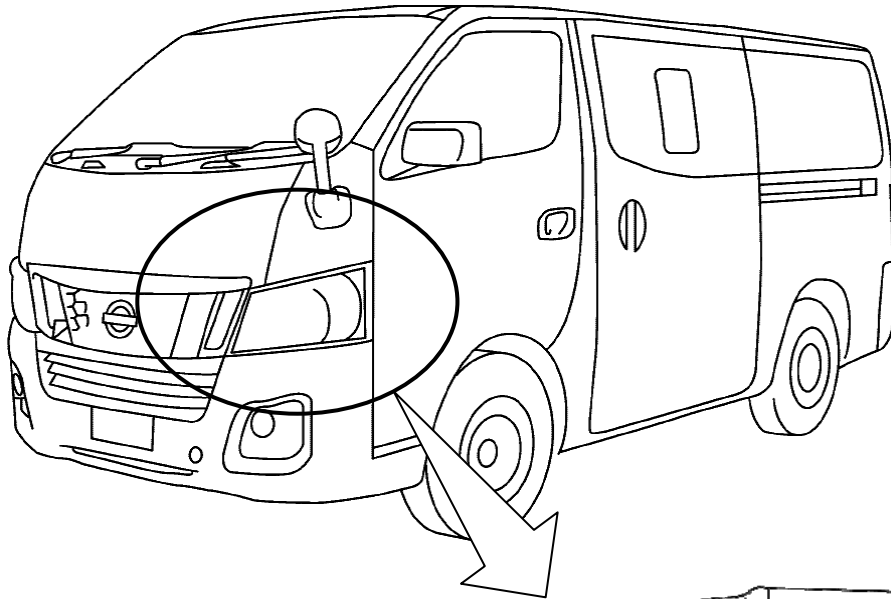


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

運転者席下の金属製電気配線保護カバーの端部の処理が不適切（端部が鋭い）なため、当該カバー組付け時に電気配線を傷つけたものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、傷ついた電気配線が当該カバーと接触して短絡するおそれがあり、最悪の場合、後退灯の不点灯や走行中にエンストして再始動しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、当該電気配線保護カバーを対策品と交換するとともに、電気配線を点検し、被覆が損傷しているものは修復し、電線が損傷しているものは当該電気配線を新品と交換する。

識別：銀色のシールをモデルナンバープレートの右横に貼り付ける。

注： は、交換部品を示す。

は、点検結果によって修復または交換する部品を示す。